



2021年12月16日

各位

会社名 リソルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今泉 芳親
(コード番号 5261 東証第一部)
問合せ先 総務部長 河野 比佐志
(TEL. 03-3344-8821)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記の通り新市場区分の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は、2025年度末までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	20,520	82.2	36.8	0.12
上場維持基準	20,000	100	35	0.2
計画書に 記載の項目		○		○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

(基本方針)

当社は、「プライム市場」において上場維持することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断いたしました。上場維持基準の適合に向けた取り組みとして、業績の向上及び株主様への利益還元による企業価値向上を図り、株式流動性の向上につながる施策を実施することで、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」を上昇させ、上場維持基準への適合を目指すことを基本方針といたします。

(課題)

当社は、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」につきましては、上場維持基準を充たしておりません。「流通株式時価総額」の基準未達につきまして、その構成要素である「流通株式比率」において上場維持基

準は充たしているものの、36.8%と低い水準であること、併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の不透明化を受け、手元資金の確保を優先して配当金額を決定しておりましたが、業績の向上とそれに伴う株主様への利益還元の実施による企業価値向上を図ることが課題であると認識しております。これらの課題を解決することは、「1日平均売買代金」に関する基準の適合にも資するものと考えております。

(取り組み)

(1) 業績の向上について

当社は、革新的な発想と行動力で「いきがい・絆・健康・くつろぎ」を提供し、明るい社会づくりに貢献するという企業理念の下、コロナ禍で急速に変化するマーケットに対応した戦略で既存事業の成長を図り、またコロナ後の新しい価値観を積極的にとらえ、既存のハード・ソフトを活用した新規事業を構築し、コロナ禍以前の利益水準への立て直し、また更なる収益拡大に向けて業績を向上させてまいります。

・ホテル運営事業

足元ではコロナ禍での国内旅行・ビジネス利用・インバウンド需要の減少による厳しい環境の中、スリムで変化に対応できる運営体制の再構築による経費削減を図り、また中長期滞在マーケットの成長や、ワーケーションなどの新しい顧客ニーズを取り込み、コロナ対応プラン、中長期滞在プランの企画・販売拡大等により赤字からの脱却に努めております。今後長期的には、国内旅行やインバウンド需要の一定程度の回復を見据え、アフターコロナの多様化する宿泊ニーズに対応しながら、ハード・ソフトの品質改善、従来の宿泊特化型に加え中長期でゆったり滞在できる滞在型ホテルへの転換等により本事業を推進し、収益拡大に向け取り組んでまいります。

・ゴルフ運営事業

コロナ禍における密を避けた野外スポーツとしての需要の高まりを契機に、若年層や女性などへもゴルフ人口の裾野が広がりをを見せております。そうしたゴルフプレイヤーの多様化を踏まえ、当社グループでは、高級接待向けコースや若者向けのカジュアルコース等、各既存ゴルフ場の特性を活かしたスタイルの確立を進め、来場者数や売上高は順調に推移しております。またゴルフ場の広大な土地の活用（太陽光発電設備の設置やヴィラの建築等、後述）という観点からも注目を集めております。

今後はさらなるコース評価の向上に努め、リソルカード会員の拡大とリピート率アップのための施策の実施、会員権の販売等に注力し、またゴルフ外収益の拡大にも挑戦してまいります。

・リソルの森事業

グループの中期戦略の軸に据え、2019年度より「Sport & Do Resort リソルの森」に戦略的投資を実行し、施設の上級化とサービスの上質化を行いました。本年については、アウトドアリゾート需要拡大を見据え、新グランピングエリア「ラク・レマン」をオープンしました。コロナ禍のニューノーマルに対応した運営を実施し、宿泊部門においては体験型プログラム等の付加価値をつけた商品企画や、企業様向けのテレワーク時代にチーム力を高められる新しい集合型研修企画を推進、ゴルフ部門における会員権の販売や不動産販売部門における「ゴルフバケーションクラブ リソルの森」の販売についても順調に推移しております。今後も「リソルの森」の総合力をベースに、運営と不動産の両軸で更なる収益拡大を図ります。

・福利厚生事業

福利厚生事業を展開するリソルライフサポート(株)と本年3月に資本提携したメンタルヘルス業界最大手の(株)アドバンテッジリスクマネジメントとの、「健康経営・両立支援」と「福利厚生」が一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤の構築を進めております。顧客企業の皆さまの生産性の向上を通じた企業価値の向上と、従業員の真のウェルビーイングを同時に実現する新たな福利厚生サービスの開発を推進し、さらに特徴ある「精算システム」(注)を強化して、BtoBtoC 領域への業務展開を、既存の顧客基盤に加えて新規顧客に対しても加速していきます。

(注)「精算システム」とは…ライフサポート倶楽部では、会員となった企業が支払う会費の用途を「システム使用料」と「利用補助金」に分けて個社ごとに個別管理している。2001年に福利厚生アウトソーシング業界初の会費システム(会費精算制)を導入し、各企業にフィットしたオーダーメイドの制度設計を提案、受託実績も多数。

・再生エネルギー事業

当社はこれまで、グループゴルフ場である瀬戸内ゴルフリゾートでの太陽光発電設備の開発、リソルの森での

日本初の地産地消エネルギーシステムの稼働、福島石川太陽光第一発電所（約16MW）、福島石川太陽光第二発電所（約21MW）の開発などの実績を積み重ねてまいりました。脱炭素ニーズの世界的な高まりを追い風に、既存発電所の売電に加え、本年度よりリソルの森内での太陽光発電（約1.5MW）の売電も開始しました。今後、福島石川太陽光第三発電所（約18MW）、福島石川太陽光第四発電所（約2MW）として大規模な太陽光発電所の設置を計画しており、自家消費型（脱FIT）再エネ事業や地産地消型事業等の取り組みを進め、「地球にやさしい」企業グループを持続的に実践してまいります。

- ・投資再生事業

収益の低迷しているゴルフ場やホテル等の運営施設を中心に、私的整理もしくは民事再生や会社更生等の法的整理の中で取得しバリューアップ型投資再生ビジネスを展開しております。「スパ&ゴルフリゾート」と冠し、ゴルフ場に温泉付きのヴィラを建設し会員制リゾートとして再生した事例や、ゴルフ場を用途変更し、メガソーラー発電所へと転用した実績等もあります。今後も当社が積み上げてきたノウハウを最大限に活用し、各案件に最適なソリューションを結びつけることによって事業利益の最大化を図ってまいります。

（新規事業）

アフターコロナ時代において、他者と接触せず密を避けてゆっくり仲間とコミュニケーションをとれる「滞在型」リゾートが主流になっていくことが見込まれます。これまで培ったノウハウや既存の施設を活用し、新しいマーケットに積極的にチャレンジすべく、以下の2つの新規事業を拡大してまいります。

- ・フェアウェイフロントヴィラ事業

本年度より、「ゴルフコースの中で住むように泊まる」というコンセプトの下、圧倒的な解放感とプライベート感を満喫できる区分所有権型リゾートクラブ「ゴルフバケーションクラブ」の販売を、スパ&ゴルフリゾート久慈や瀬戸内ゴルフリゾートで開始しております。今後、大熱海国際ゴルフクラブでの開発も計画しており、グループゴルフ場等にてさらに開発・販売を拡大してまいります。

- ・リソルステイ事業

他利用者との接点がない貸別荘需要を取り込み、また働き方や生活スタイルの多様化による中長期滞在ニーズの高まりに対応し、「暮らす」ように「泊まる」という理念のもと、一泊から長期滞在まで多目的に楽しめる高級貸別荘を展開するリソルステイ事業を推進しております。別荘オーナーとの提携強化により高級貸別荘「スイートヴィラシリーズ」を拡大し、リゾート地での多様な過ごし方を提案してまいります。

各事業において、以上のような取り組みを行うことで業績の向上を図り、2025年度末までに経常利益22億円の達成を目指してまいります。

（2）株主還元について

株主還元に関しましては、コロナ禍での事業環境の不確実性の高まりを受けて、手元資金の確保、不測の事態が生じた際の経営と雇用の安定化を重要視し、2020年3月期より1株当たり70円から50円と以前の水準へ減額しておりましたが、上述の各事業における業績向上を図り、配当金額の向上及び継続・安定的な配当に努めてまいります。

（3）その他（流通株式比率の増加等）

当社がプライム市場を選択申請する方針については、当社株式を保有する既存大株主様からはご理解をいただいております。今後、株式の流動性向上のためのコーポレートアクションとして、既存大株主様と対話を継続してまいります。流通株式比率の増加と併せて、上述の業績の向上、株主還元の実施等による企業価値向上に努めることで時価総額の上昇を図り、流通株式時価総額の基準達成を目指してまいります。

（1）～（3）の取り組み等により、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の基準適合を図り、さらに「プライム市場」に求められるコーポレート・ガバナンス水準の充足に向けて努めてまいります。各取り組みに係る具体的な時期、内容に関して、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以 上